



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期**や**中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

もっと知りたい！ 陸平貝塚のはなし

国史跡「陸平貝塚」のたどってきた歴史やこれまでの調査からわかってきたことなど、陸平貝塚のすごさについてわかりやすくお話しします。どうぞご参加



ください。興味のある回のみの参加も可能です。
※要申込。

◇日にち／内容

①2月18日(土)／陸平貝塚の発見

②2月25日(土)／陸平貝塚はなぜすごいか／みんなで作った陸平貝塚

③3月4日(土)／陸平貝塚からかいまみる縄文人のくらし／調査の成果から

◇時間 ①～③いずれも午後1時30分から

◇場所 文化財センター

◇定員 各回20名

◇申込先・問合せ 文化財センター ☎029-8861

0291

いばらきシニアカード 協賛店舗募集

茨城県では、65歳以上の高齢者の皆さまに配布している「いばらきシニアカード」の協賛店舗を募集しています。

協賛店舗には、これまで約4000店舗のご登録をいただいております。カードをお持ちの高齢者の皆さまにさまざまな優待サービスをご提供いただいております。高年齢に優しいお店・施設として、日常的な声かけなどもご協力いただいております。地域、企業、行政が一体となって高齢者を支え合う社会をつくるため、ぜひ協賛店舗へのご登録をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

◇問合せ 茨城県福祉部長寿福祉課長寿企画・援護グループ ☎029-3011326

ワンポイント防災情報 44

「自動体外式除細動器」 AEDについて



◇AEDとは？

AEDとは、突然の心臓停止(心臓突然死)から命を救うため、痙攣をおこした心臓に電気ショックを与える装置です。心臓停止に陥ったあと、AEDによる電気ショックが1分遅れるごとに、救命率は7～10%ずつ下がると言われています。発見者による胸骨圧迫とAEDの組み合わせで救える命が増加します。
※コロナ禍のため、人工呼吸は実施しなくてもよいとされています。

◇AEDの使い方は？

- ①電源ON
- ②電極パッドを貼り自動解析を開始
- ③通電(ショックが不要な場合は電気は流れません)
*操作は音声ガイダンスにより指示され、電気ショックが必要かどうかもAEDが判断します。高度な専門知識を必要とせず操作することが出来ます。

◇AEDの設置場所は？

村では村内の小・中学校を含めた公共施設など25か所にAEDを設置しています。設置場所については、村公式ホームページに掲載しています。(第44回・終わり)



(広告欄)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業株式会社
 ◎草刈りのご用命は **トーヨークリーン** へ!
 (耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)
 美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

オーテックプラザ
<http://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備 鍍金塗装 工場完備

車のことならなんでもお任せ!
 安心の品質とスピード対応です
 美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。

※参加無料・申込不要

◇日時・会場

- ① 2月18日(土) 午後1時30分～3時30分 土浦四中地区公民館
- ② 3月18日(土) 午後1時30分～3時30分 阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたリ、相談することで気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください(要予約)。

◇日時 2月24日(金) 午後1

時30分～午後3時30分(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(美浦村木原150-12)

◇内容 シルバリーリハビリ体操、ボランティアによる演芸鑑賞、個別相談会

◇参加費 無料

◇定員 先着15名

◇申込先・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

家族介護教室

今年度の家族介護教室は、講師に茨城県立医療大学作業療法学科の堀田和司先生をお招きし、介護の身体的・精神的負担を軽減するために使える介護サービスや、知っているだけで負担が軽くなるひと工夫等について、実演を含めてお話しいただきます。

◇日時 3月18日(土) 午後1時30分～午後3時

◇場所 みほふれ愛プラザ2階研修室

◇対象 美浦村在住・在勤の方で、家族介護者や介護に

興味のある方

◇内容 講話「自分らしい介護をしよう！がんばらないう介護のために」

◇参加費 無料

◇定員 30名(事前申込制、申込多数の場合は抽選)

◇申込締切 3月3日(金)

◇申込先・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038

放課後児童クラブ 入会児童募集

児童館では、小学校の放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校で開設している「放課後児童クラブ」の令和5年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない小学生1～6年生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来られる時間まで(最長で午後6時45分までの予定)

◇申込方法 各児童館で配布している「入会申請書」と家庭状況に応じた「各種証明

書」用紙(村ホームページでもダウンロード可)を、加入を希望する児童館に提出してください。

※安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込期間 2月27日(月)～3月3日(金) 午前10時～午後6時45分

※土・日を除きます。

◇問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

「相続登記」はお済みですか月間

◇期間 令和5年2月の1か月間(土・日・祝日を除きます)

◇相談内容 相続登記に関する相談

◇受付及び実施場所 県内の各司法書士事務所

◇その他 申込みは各司法書士事務所へお願いします。

※要事前予約。

※本相談は無料です。

◇問合せ 茨城司法書士会 ☎029-1225-10111

(広告欄)

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい/知りたい/予備知識/をご紹介

「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

開催 ① 2/9 日・11 日 時間 [全日共通] 10:00～12:00(受付9:45～)

② 2/18 日・26 日 定員 各20名 参加費 無料(要予約)

開催 ② 本郷ふれあいセンター 会議室

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。

※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時～18時

主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1-10F 協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

0120-689-419

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

難病患者支援費の ご案内(3月支給分)

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しています。

申請手続きはその都度必要ですので、支給の対象となる方は、申請期間中に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。

◆支給対象者 次のすべての要件を満たす方
・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。

・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証のいずれかの交付を受けていること。

・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◆申請に必要なもの
・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固

因子障害等医療受給者証のいずれか一つ

・印鑑
・新規・口座変更の場合は振込先口座の通帳の写し

◆申請受付期間(3月支給分)
2月1日(水)～28日(火)

※土・日・祝日を除きます。

◆支援額 月額3000円

※申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◆支給対象月 10～3月分

※4～9月分の支給該当者で8月に申請をしていない方は、その期間に該当していたことを証明する受給者証の提示により、最大で12か月分申請できます。

◆申請・問合せ 役場福祉介護課

JRA美浦トレセン 初心者乗馬クラス参加者募集

JRA美浦トレーニングセンターでは、乗馬初心者・未経験者を対象とした「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◆対象者 18～40歳で、茨城県内の美浦トレーニングセンター近郊にお住まいの方で、1年間継続して本活動に参加できる、健康状態

が良好な方(乗馬経験者は申込不可)。県外在住の方に つきましては、お申し込みを受付いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆期間 4月上旬～令和6年3月31日(日)までの毎週水・金曜日(午前8時30分～4時間程度)

※祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。

◆参加費 スポーツ安全保険料として1850円(1年間分)

◆募集人数 5名程度(応募者多数の場合は抽選)

◆応募方法 参加ご希望の方は、①氏名(ふりがな)・②年齢・③性別・④生年月日・⑤住所・⑥電話番号を明記の上、Eメール(mihoring@ira.go.jp)にてお申し込みください。

※詳細についてはJRAホームページ(www.jra.go.jp)をご参照ください。

◆応募締切 3月1日(水)

◆その他 都合により活動を中止または変更する場合があります。

◆問合せ JRA美浦トレーニングセンター乗馬苑(〒300-0049 美浦村大字美駒2500-2)

☎029-885-593
2(乗馬苑)

◆問合せの受付時間 毎週水・日曜日の午後1時30分～4時30分

※乗馬指導中は応答できない場合があります。

ヨシ焼きを実施します

霞ヶ浦(西浦)の南西に位置する面積約50ヘクタールの広大な低湿地の「妙岐ノ鼻(稲敷市)」において、湿地環境の保全を目的としてヨシ焼きを実施する予定です。当日の風向きなどにより、灰や煙等が広範囲にわたり飛散することもありますのでご注意ください。村民の皆さまのヨシ焼きへのご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい情報は、水資源機構利根川下流総合管理所ホームページをご覧ください。

◆日時 3月5日(日)午前9時～正午(午前10時頃着火)

※予備日3月12日(日)

◆主催 国土交通省霞ヶ浦河川事務所、水資源機構利根川下流総合管理所

◆問合せ 水資源機構利根川下流総合管理所環境課 ☎0299-179-1331

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8



このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

梅朝基礎落語

落語で楽しいひとときを！

◇日時 3月5日(日)午後1時30分から

◇場所 文化財センター

◇出演 好文亭梅朝

◇定員 20名(要申込)

◇申込先・問合せ 文化財センター ☎029-8861-0291

母子父子福祉住宅 手当(3月支給)

村では、借家住まいの母子父子家庭の方に対し、母子父子福祉住宅手当を年2回(10月と3月)に支給しています。

- ◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件を満たしている母子家庭または父子家庭の方
- ・自家住宅を所有せず、住まいを有料で借りている方
- ・児童扶養手当の所得制限の範囲内にある方
- ・同一世帯内に村税および使用料の滞納者がいない方
- ◇手当の額 月額4000円
- ◇申請方法 母子・父子福祉住宅手当申請書、村税等確認同意書、住居賃貸契約書

の写し、家賃に係る領収書の写し、振込先の分かるものを持参のうえ、村教育委員子育て支援課へ申請してください。申請は支給ごとに毎回必要となります。

◇後期(3月)支給分申請期限 3月20日(月)

◇問合せ 村教育委員会子育て支援課(役場内)

衛生組合競争入札参加 資格審査申請追加受付

令和5年5月1日から令和7年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の追加受付が始まります。詳細は、組合公式ホームページ「事業者の方」内「入札参加申請」から「龍ヶ崎地方衛生組合令和5・6年度競争入札参加資格申請の手引」をご覧ください。

◇受付期間 2月1日(水)～28日(火)

◇申請方法 原則、書留郵便による郵送(受付期間内の消印有効)

◇受付場所 龍ヶ崎地方衛生

組合施設課

◇申込先・問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合施設課(〒301-0801龍ヶ崎市板橋町字安台542-1) ☎0297-64-1114、ホームページ(<http://ryugasakiisei.ec-net.jp/>)

善意

〔美浦村へ〕

○トーヤク株式会社様 20万円(私募債)

〔社会福祉協議会へ〕

○美浦ライオンズクラブ会長 伊藤孝司様 eスポーツ用タブレット、テレビ等

○石井俊樹様 玄米60kg、マスク4000枚

○トーヤク株式会社様 使用済切手

○匿名2件 玄米120kg、使用済切手

〔善意銀行へ〕

○第16回大谷小卒業様 1万3658円

○片岡隆治様 8000円

○株式会社橋本ブラシ製作所様 2万2100円

〔やまゆり基金へ〕

○匿名1件 10万円

◇ありがとうございました

美浦村長選挙

美浦村議会議員一般選挙

▶投票日

▶告示日

4月23日(日) 4月18日(火)

◇問合せ 美浦村選挙管理委員会(役場総務課内)
☎029-885-0340(内)203



マイナンバーカード、マイナポイントの申請はもうお済みですか？

第1弾、第2弾あわせて最大20,000円分のマイナポイントがもらえるマイナンバーカードの申請期限は、令和5年2月末までです。この機会に、マイナンバーカードを申請してマイナポイントを貯めて使いましょう。



マイナポイント▶

問合せ ▶マイナンバーカードについて 役場住民課
▶マイナポイントについて 役場総務課

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



2月の納税

納期限は2月28日(火)です。

固定資産税	(4期)
国民健康保険税	(8期)
介護保険料	(8期)
後期高齢者医療保険料	(8期)



設置義務です!

住宅用火災警報器を設置しましょう!

各種相談

弁護士による法律相談	日時 3月22日(水)午後1時30分～4時 ※3月1日(水)午前8時30分より申込受付。
心配ごと相談	日時 3月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 2月24日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 2月13日(月)、3月20日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 3月1日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶2月・3の実施日 2月8日・22日、3月8日・22日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいたただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶2月・3の実施日時 2月12日(日)・3月12日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課